

徳島大学工学部理工学科電気電子システムコース
JABEE 受審 WG 委員会 自己点検書 WG 規則

平成 30 年 7 月 31 日
電気電子システム コース会議 制定

(設置)

4. 徳島大学工学部理工学科電気電子システムコース JABEE 受審 WG 委員会に、自己点検書 WG を置く。

(目的)

2. 本委員会は、JABEE の自己点検書の作成を目的とする。

(所掌事項)

3. 本委員会は、以下の事項を実施する。

- (1) JABEE の自己点検書の作成に関すること
- (2) JABEE 審査のうち自己点検書に関すること
- (3) JABEE 審査結果の分析・解釈に関すること

(組織)

4. 本委員会は、コース長、副コース長、本コース JABEE 受審 WG 委員会委員長、本コースから選任された理工学部教務委員、学生委員、入試委員、FD委員、自己点検・評価委員、広報委員で組織する。

(任期)

5. 本委員会の委員の任期は原則として1年とし、再任を妨げない。

(委員長)

6. 本委員会に1名の委員長を置き、原則として JABEE 受審 WG 委員会委員長が就任するものとする。
7. 委員長に事故があるときは、委員長に指名された委員が、その職務を代理する。

(会議)

8. 本委員会は、委員長が必要と認める時に委員を召集し開催する。
9. 会議は、委員が参集して行うほか、電子的な方法を用いることができる。
10. 本委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて意見を聞くこと、作業を分担することができる。
11. 審議事項は、その要旨を記録し、JABEE 受審 WG 委員会に報告しなければならない。

(規則の改正)

12. この規則は、コース会議の議を経て改正することができる。

附則 1. この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則 2. この規則は、令和 6 年 5 月 30 日から施行する。